



地域安全ニュース



発行／滑川市防犯協会 ☎・FAX 476-0734 滑川警察署 ☎475-0110



18歳の新成人が狙われています!

令和4年4月から成年年齢が引き下げられたことにより、18歳から新成人となり、親の同意を得ずに契約やお金を借りることができるようになりました。

同時に、親の同意の無い契約を取り消すことができる「未成年者取消権」がなくなるため、契約などの経験がない、18歳・19歳が消費者トラブルに巻き込まれ、被害に遭うおそれがあります。

被害に遭わないためにも、家族みんなで正しい知識を身につけましょう!



若年層に被害が多いトラブルの例



デート商法

恋愛感情を悪用して高額商品を購入させる。SNS、マッチングアプリでの出会いは特に注意が必要。



もうけ話(マルチ商法など)

「簡単に儲かる」「友達を紹介するだけでお金がもらえる」などのもうけ話を持ちかけ、高額な商材や商品を購入させる。



定期購入

「お試し」や「トライアル」などあたたかも1度だけの購入に思わせ、2回目以降も商品が送られ、代金を要求される。

このような被害に遭わないために!

- ✓ 契約内容をよく確認すること
- ✓ おいしい話には乗らない
- ✓ 未成年者取消権は行使できないことをよく理解すること
- ✓ 通信販売ではクーリングオフや返品ができない場合があることも念頭に

被害を防ぐための情報配信中

LINE公式アカウント 消費者庁 若者ナビ!

消費者トラブルに遭わないための安心の最新情報をLINEでお届け!

LINE IDは「@caa-z」

LINE友だち登録はこちら▶



もしも被害に遭ったときは、市役所(消費生活相談)や警察署などに相談しましょう!

■滑川市生活環境課 消費生活相談 TEL(076)475-1374

■滑川警察署 TEL(076)475-0110

■富山県消費生活センター TEL(076)432-9233

令和6年中の 犯罪発生状況

昨年中の滑川警察署管内の刑法犯認知(犯罪発生)件数は130件で、前年に比較して15件の減少となりました。



なお、滑川警察署管内の刑法犯認知件数の内訳は、右の表のとおりです。

犯罪の種類	認知件数		増減
	令和6年	令和5年	
凶悪犯	0	0	0
粗暴犯	17	17	0
窃盗犯(乗り物盗以外)	72	97	-25
侵入盗	9	8	1
万引き	36	36	0
車上狙い	1	19	-18
その他	26	34	-8
窃盗犯(乗り物盗)	17	17	0
自転車盗	14	16	-2
その他	3	1	2
知能犯	6	7	-1
風俗犯	1	1	0
その他	17	6	11
計	130	145	-15



滑川市 わんわんパトロール隊 隊員犬募集!

滑川市防犯協会では、滑川市わんわんパトロール隊の隊員犬を募集しています。活動は、日常の犬の散歩に合わせて、自宅周辺の通学路を中心に、通学時間帯の児童・生徒の見守りなどの防犯パトロールを行っていただくものです。皆さんのライフワークに合わせて行うことができ、パトロールの時間やコースなどは自由です。活動へのご協力・ご参加をお待ちしています。



防犯に役立つ配信サービスのご紹介

本市では、市民の皆様が安全で安心して暮らせるように不審者情報や犯罪情報、交通安全情報等の配信を行っています。是非ご登録をお願いします。



〇公式 SNS (LINE、X(旧 Twitter)、Facebook)
滑川市公式 SNS / 滑川市
(city.namerikawa.toyama.jp)



〇メール配信サービス
滑川市メール配信サービス / 滑川市
(city.namerikawa.toyama.jp)



また警察から配信する情報では
〇安全情報ネット
安全情報ネット | 富山県警察
(pref.toyama.jp)
があります。

